

一般廃棄物処理要領

県警機動隊において発生する可燃物・不燃物を適切に処理することを目的とする。

- 1 回収処理の対象は、可燃物（紙くず・茶殻等）及び不燃物（缶・ビン・その他）とする。
- 2 回収の回数は、廃棄物の多少に関わらず、可燃物は週2回、不燃物は週1回とする。ただし、年末年始の閉庁日（12月29日から翌年1月3日までの間）については、回収を要しないものとする。

なお、回収日が祝日と重なり、回収ができない場合は、回収日を振替えること。

- 3 散乱した廃棄物も回収し、ごみ置場を良好な状態に維持すること。
- 4 回収した際は、業務完了確認書（任意書式）に施設担当者の確認を受けること。
- 5 回収した廃棄物は、各種法令に基づき適切に処理すること。

様式 1

業務実施計画書

- 1 委託業務の名称 県警機動隊一般廃棄物処理業務
- 2 施行箇所 静岡市駿河区丸子6915-8 県警機動隊
- 3 契約期間 自 令和 年 月 日
至 令和 年 月 日

業務内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
県警機動隊 一般廃棄物処理業務	【回収曜日】 ○ 可燃物：週2回（ 曜日、 曜日） ○ 不燃物：週1回（ 曜日）											

上記のとおり実施したく計画表を提出します。

令和 年 月 日

委託者 静岡県知事 様

住 所

受託者 商号又は名称

氏 名

様式2

業 務 代 理 人 等 通 知 書

1 委 託 業 務 の 名 称 県警機動隊一般廃棄物処理業務

2 契 約 年 月 日 令和 年 月 日

3 業 務 代 理 人 等 の 職 名 氏 名

区 分	職名	フリガナ 氏 名	経 歴 等	生年月日
業 務 代 理 人			別紙のとおり	
主 任 技 術 者			〃	

上記のとおり業務代理人等を定めたので、通知します。

令和 年 月 日

委託者

静岡県知事 様

住 所

受託者 商号又は名称

氏 名

様式3

業 務 従 事 者 通 知 書

1 委託業務の名称 県警機動隊一般廃棄物処理業務

2 契約年月日 令和 年 月 日

項番	フリガナ 氏 名	住 所	生年月日

上記のとおり業務従事者を定めたので通知します。

令和 年 月 日

委託者

静岡県知事 様

所 在 地

受託者 商号又は名称

氏 名

様式4

委 託 業 務 実 績 報 告 書

- 1 委託業務の名称 県警機動隊一般廃棄物処理業務
- 2 施行箇所 静岡市駿河区丸子6915-8 県警機動隊
- 3 報告対象期間 令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

上記委託業務を実施しましたので報告します。

令和 年 月 日

委託者

静岡県知事 様

住 所

受託者 商号又は名称

氏 名